

19高財政第195号
平成19年10月11日

各 部 局 長
教 育 長
警 察 本 部 長 様
議 会 ・ 各 委 事 務 局 長
公 営 企 業 局 長

副 知 事

平成20年度の予算編成に当たっての基本的な考え方について（通知）

先頃、公表されました地方財政収支の仮試算によれば、来年度の地方一般財源は、ほぼ本年度並に確保される見通しですが、景気の回復による地方税の増収を見込んで、地方交付税と臨時財政対策債を合わせて、およそ1兆円が削減されることになっています。

一方で、本県では、現状でも多額の収支不足が生じていることに加え、こうした地方交付税などの減少に見合うだけの税収の伸びは見込めませんので、来年度の予算編成も、引き続き大変厳しい状況の下で行うことになります。

そうした中であっても、本県には、雇用の創出や、南海地震対策、少子化対策などの様々な課題があり、限られた財源を有効に活用して、各種の課題に的確に対応していく必要があります。

このため、下記に示された基本的な編成方針に沿って、職員一人ひとりが、これまで以上に財政危機を認識した上で、県民ニーズや費用対効果を踏まえ、人員と予算の両面から県の役割や仕事の進め方の見直しに取り組んでください。

記

1 行財政のスリム化と質的向上を目指した予算編成

「高知県行政改革プラン」に基づく取り組みを徹底し、所管する事業を人員と予算の両面から聖域なく見直すことで、行財政のスリム化と質的向上を目指した予算編成に取り組んでください。

(1) 公的サービスの分野は、官の独占市場ではなく、民間の力を活用できる開かれたものであり、今後も県民との協働を進めていく必要があります。

そのため、引き続き業務のアウトソーシングを積極的に推進するとともに、これまで以上の組織と定数のスリム化に努めてください。

- (2) 裁量的経費に係る予算額の総額については、今回も予算見積限度額を設けますので、これまで以上に各部局において事業の優先度を的確に判断して、予算の重点化、効率化に努めてください。また、財源を最大限有効に活用する観点から、予算執行や決算の状況、監査結果などを確実に予算見積りに反映させてください。
- (3) 投資的経費のうち公共事業については、事業の厳格な選択と継続事業の見直しを徹底するとともに、公共工事のコスト縮減への取り組みを推進することで、事業量の確保にも併せて努めてください。
- (4) 公社等外郭団体に関する予算では、「公社等外郭団体の改革について」に定められた基本方針を踏まえ、各団体の財政状況を精査した上で、自主財源の確保や管理的経費の縮減といった観点から見直しに取り組んでください。
- (5) 特別会計の予算に関しても、事業の効率化や経費の徹底した見直しに併せて、一般会計からの繰入を抑制するなど、一般会計の負担の軽減に努めてください。

2 P D C A サイクルによる継続的な業務改善

職員一人ひとりが、常に P D C A サイクルによる業務の見直しを徹底することで、それぞれの事業が住民ニーズや費用対効果を踏まえたものになるよう、継続的な業務改善に取り組み、その結果を予算に反映してください。

3 予算見積限度額の例外について

予算の見積りに当たっては、従来どおり予算見積限度額の範囲内で計上することを基本としますが、平成 2 0 年度に重点的に実施する特別な事業や、年度間の事業費に大きな差があるものなど、真にやむを得ないと認められるものについては、別途調整の上、限度額を超えて見積もることができることとします。

4 その他

- (1) 国の予算や地方財政計画等が未確定の段階ではありますが、今後の地域活性化に向けた国の取り組みなどの動向を見極めつつ、的確な予算の見積りを行い、年間総合予算として編成してください。
- (2) 県税や使用料・手数料などの収入未済額の縮減、貸付金等の債権管理の徹底、あるいは遊休財産の処分計画に沿った売却の促進に努めるなど、財源の確保に積極的に取り組んでください。